平成２９年（フ）第９３１８号
東京都足立区中央本町４丁目11―30―102
債務者　茶圓　　修（旧姓中畝地）
1　決定年月日時　平成30年１月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小泉　恒平
4　破産債権の届出期間　平成30年２月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年３月９日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成30年３月９日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（フ）第２３号
東京都西多摩郡瑞穂町大字武蔵350―２―302
債務者　熊野　隆博
1　決定年月日時　平成30年１月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　谷口　博彦
4　破産債権の届出期間　平成30年２月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年３月９日午後２時
6　免責意見申述期間　平成30年３月９日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（フ）第３４号
東京都練馬区谷原５丁目５－８－108
債務者　五十嵐昌広
1　決定年月日時　平成30年１月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　荻上　守生
4　破産債権の届出期間　平成30年２月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年３月９日午前11時
6　免責意見申述期間　平成30年３月９日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（フ）第３９号
東京都墨田区両国４－６－５　Ｌｅ－ｌｉｏｎ両国参番館403、住民票上の住所京都府宇治市小倉町南堀池66―７
債務者　渡邉　真司
1　決定年月日時　平成30年１月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　阿部真理子
4　破産債権の届出期間　平成30年２月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年３月９日午前11時
6　免責意見申述期間　平成30年３月９日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第９７７９号
東京都世田谷区上北沢４丁目11―８―205
債務者　岡田　早苗
1　決定年月日時　平成30年１月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　寺崎　裕史
4　破産債権の届出期間　平成30年２月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年３月15日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成30年３月15日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第９７８０号
東京都世田谷区上北沢４丁目11―８―205
債務者　岡田千壽子
1　決定年月日時　平成30年１月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　寺崎　裕史
4　破産債権の届出期間　平成30年２月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年３月15日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成30年３月15日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（フ）第１８号
東京都町田市小山町3491―１　サンフラワーⅡ　201
債務者　内田　隆司
1　決定年月日時　平成30年１月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　柳原　由以
4　破産債権の届出期間　平成30年２月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年３月15日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成30年３月15日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（フ）第３６号
東京都足立区小台１丁目22―２―1007
債務者　小川　　潔
1　決定年月日時　平成30年１月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大石健太郎
4　破産債権の届出期間　平成30年２月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年３月15日午前11時
6　免責意見申述期間　平成30年３月15日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（フ）第６７号
東京都青梅市東青梅２丁目４－７－701
債務者　今井　　克
1　決定年月日時　平成30年１月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　土屋　義隆
4　破産債権の届出期間　平成30年２月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年３月15日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成30年３月15日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（フ）第６８号
東京都武蔵野市吉祥寺南町３丁目14―14―101
債務者　高萩　幸恵
1　決定年月日時　平成30年１月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　稗田さやか
4　破産債権の届出期間　平成30年２月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年３月15日午前11時
6　免責意見申述期間　平成30年３月15日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第９７９８号
東京都杉並区高円寺南２丁目21―16
債務者　増子由加里
1　決定年月日時　平成30年１月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　正野　寛樹
4　破産債権の届出期間　平成30年２月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年３月16日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成30年３月16日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（フ）第２号
秋田市川元開和町６番26号
債務者　土門志二夫
1　決定年月日時　平成30年１月18日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　寺沢　修平
4　破産債権の届出期間　平成30年２月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年４月20日午前10時
6　免責意見申述期間　平成30年３月19日まで
秋田地方裁判所民事第２部

平成２９年（フ）第１８４号
滋賀県彦根市松原町3415番地７
債務者　堀川酒店こと　堀川　淳子
1　決定年月日時　平成30年１月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　湯浅　浩明
4　破産債権の届出期間　平成30年２月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年４月23日午前11時10分
6　免責意見申述期間　平成30年３月19日まで
大津地方裁判所彦根支部

平成３０年（フ）第４号
相模原市南区鵜野森１丁目39番４号
債務者　奥村　　悠
1　決定年月日時　平成30年１月16日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　青木　亜也
4　破産債権の届出期間　平成30年２月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年３月20日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成30年３月20日まで
横浜地方裁判所相模原支部

平成２９年（フ）第９７８９号
東京都杉並区西荻南２丁目10―６　シネマハウス　１Ｆ
債務者　長屋　淳子
1　決定年月日時　平成30年１月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松尾　明弘
4　破産債権の届出期間　平成30年２月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年３月22日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成30年３月22日まで
東京地方裁判所民事第20部